

活動重点日

- 4月 7日(月) こどもと高齢者の交通安全の日
- 4月 8日(火) 横断歩道おもいやりの日
- 4月 9日(水) シートベルト・チャイルドシート着用徹底の日
- 4月10日(木) 交通事故死ゼロを目指す日(全国統一指定日)
- 4月11日(金) 絶対にしない!させない!飲酒運転根絶の日
- 4月14日(月) 自転車安全利用の日



自転車に乗る人はヘルメットを着用しよう!



自転車利用時のヘルメット着用を促すため、動画を作成したので、ご覧ください。
QRコードを読み取ると、Youtubeサイトに移動し、動画を見ることができます。



交通安全マナーアップ

～安全安心3つの約束～



ドライバー
思いやり運転
横断歩道は
歩行者優先です!

自転車利用者
ヘルメット着用
交通ルールを
守ってね!

歩行者
ハンドサイン
横断歩道は
手を上げよう!
(意思表示をしよう)

交通安全きりめき大使 仲俣由梨

富山県・富山県警察 わたるくん

みんなで交通安全

マナーアップ

交通安全マナーアップ

ドライバー
思いやり運転
横断歩道は歩行者優先です!

自転車利用者
ヘルメット着用
交通ルールを守ってね!

歩行者
ハンドサイン
横断歩道は手を上げよう!

車も
自転車も
歩行者も



令和7年

春の全国交通安全運動

富山県推進要綱

期間

4月6日(日)～4月15日(火)

スローガン

ゆずりあう 心でひろがる 無事故の輪

交通ルールを知る、守る。安全・安心の第一歩!

子どもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践

歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進

自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底



春の全国交通安全運動

4月10日は「交通事故死ゼロを目指す日」

内閣府・富山県交通対策協議会

運動重点

- ①子どもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
- ②歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
- ③自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

富山県交通対策協議会

富山県・富山県警察・富山県教育委員会・市町村・(公財)富山県交通安全協会

運動の目的

本運動は、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、県民一人ひとりが交通ルールを守り、相手に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って交通マナーを実践するなど交通事故の防止に寄与することを目的とする。

運動の進め方

各推進機関・団体等は、相互に連携を図るとともに、それぞれの家庭、地域、職場、学校等において実情に応じた活動を推進し、県民をあげての運動となるよう努める。

重点01

子どもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践

1 歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保

- ① 通学路、未就学児を中心に子どもが日常的に集団で移動する経路等における見守り活動等の推進
- ② 「ゾーン30 プラス」等による生活道路対策の推進
- ③ 通行の妨げとなる不法占有物件の排除等、道路の適正利用に関する広報啓発の推進

《正しい横断ルール》

- ① 横断歩道を渡る時
- ② 信号機の信号に従うこと
- ③ 横断する意思を明確に表すこと（ハンドサインの実践）
- ④ 安全を確認してから横断すること
- ⑤ 横断中も周りに気を付けること

《正しい通行ルール》

- ① 右側通行 ② 歩道通行

2 歩行者の正しい横断方法の実践

- ① 歩行者に対する基本的な交通ルールや歩きスマホの危険性の周知及びハンドサインの実践
- ② 歩行中の幼児・児童の交通事故の特徴（飛び出しによる死者・重傷者が多いなど）を踏まえた交通安全教育の推進
- ③ 日常生活や教育現場における保護者等からの子どもへの教育を促す取組の推進
- ④ 高齢者自身が身体機能の変化を理解し、安全な行動を実践するための交通安全教育の推進
- ⑤ LED用品・反射材の視認効果や使用方法等の周知と自発的な着用を促す取組の促進
- ⑥ 「ヒヤリマップ」の作成による危険箇所の周知と安全行動の実践



重点02

歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進

1 運転者の歩行者優先意識等の徹底

- ① 運転者に対し、歩行者優先の徹底を始めとした交通ルールの遵守と、「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って安全に運転しようとする意識や態度の向上のための交通安全教育・広報啓発の推進
- ② 横断歩道等における歩行者等優先義務等の遵守を促す取組の推進
- ③ ハイビームの活用の励行（※夜間の対向車や先行車がない場合）



2 高齢運転者の交通事故防止

- ① 加齢に伴う身体機能の変化が運転に及ぼす影響等を踏まえた交通安全教育と広報啓発の推進
- ② 衝突被害軽減ブレーキ等の先進安全技術を搭載した安全運転サポート車（サポカー）の普及啓発
- ③ サポートカー限定免許制度に関する広報啓発の推進
- ④ 身体機能の変化等により安全運転に不安のある運転者等に対する安全運転相談ダイヤル（#8080）の積極的な周知及び利用促進
- ⑤ 運転免許証の自主返納制度と各種支援施策の広報啓発による自主返納の促進



3 ながら運転の根絶

- ① 運転中の携帯電話等の通話や注視等の危険性についての広報啓発の推進
- ② 業務中のながら運転による交通事故を防止するため、業務に使用する自動車の使用者等による交通安全教育等を徹底させる取組の推進



4 飲酒運転の根絶

- ① 交通事故被害者等の声を反映した広報啓発活動の推進
- ② 「飲酒運転を絶対にしない！させない！」という規範意識の確立
- ③ 飲食店等における運転者への酒類提供禁止の徹底とハンドルキーパー運動の促進
- ④ 運転者に対するアルコール検知器を用いた酒気帯びの有無の確認等、業務に使用する自動車の使用者等における義務の遵守を徹底させる取組の推進

重点03

自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

1 自転車利用者のヘルメット着用と安全確保

- ① 全ての自転車利用者に対するヘルメット着用の必要性・効果に関する理解の促進と努力義務化を踏まえた広報啓発の推進
- ② 夜間におけるライト点灯の徹底と自転車の視認性を向上させるための反射材用品等の取付けの促進
- ③ 幼児二人同乗用自転車の特性を踏まえた転倒防止など安全利用に関する広報啓発や幼児用座席のシートベルト着用の徹底を促す取組の推進
- ④ 自転車利用者等の安全を確保するための定期的な点検整備の推進
- ⑤ 自転車事故被害者の救済に資するための損害賠償責任保険等への加入促進



2 自転車の交通ルール遵守と新たなルールの周知

- ① 車道通行の原則、車道は左側通行、歩道は歩行者優先等の「自転車安全利用五則」にのっとった通行方法の周知と遵守の徹底
- ② 自転車通行空間が整備された箇所の通行方法の周知と遵守の徹底
- ③ 傘差し等の片手運転、イヤホン等を使用した運転、並進の禁止等交通事故防止のための基本的な交通ルールの周知と遵守の徹底
- ④ 道路交通法の一部を改正する法律により、令和6年11月1日から施行された自転車に対する新たなルール（ながらスマホの禁止、酒気帯び運転に対する罰則の創設）に関する広報啓発の推進
- ⑤ 自転車配達員への街頭指導や飲食店等を通じた配達員への交通ルール遵守の呼び掛け等の推進

3 特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

- ① シェアリング事業者、販売事業者等と連携した被害軽減のためのヘルメット着用を促す取組の推進
- ② シェアリング事業者、販売事業者等と連携した特定小型原動機付自転車の交通ルールの周知と遵守の徹底を促す取組の推進



5 全ての座席のシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底

- ① 全ての座席におけるシートベルト着用とチャイルドシートの使用義務の周知とその必要性・効果に関する理解を促す取組の推進
- ② シートベルトとチャイルドシートの正しい使用方法の周知徹底
- ③ 体格等の事情によりシートベルトを適切に着用させることができない6歳以上の子どもへのチャイルドシート使用に関する広報啓発の推進
- ④ 高速バス等の乗車時における全ての座席でのシートベルト着用徹底の指導と広報啓発の推進



6 妨害運転等の防止

- ① 妨害運転等の悪質・危険な運転についての広報啓発の推進
- ② ドライブレコーダーの普及についての広報啓発の促進

7 二輪車運転者に対する広報啓発

- ① 二輪車の特性の周知とヘルメットやプロテクターの正しい着用等による被害軽減効果に関する広報啓発の推進
- ② 若年層のみならず、中・老年ライダーに対する二輪車安全運転教育・広報啓発の推進
- ③ ペダル付き電動バイクは、原動機を用いずペダル等のみを用いて走行させる場合でも一般原動機付自転車又は自動車の交通ルール（無免許運転の禁止等）が適用されること及びナンバープレートの取付け・表示や自動車損害賠償責任保険等への加入等が必要であることの広報啓発の推進



自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

1 自転車利用者のヘルメット着用と安全確保

- ① 全ての自転車利用者に対するヘルメット着用の必要性・効果に関する理解の促進と努力義務化を踏まえた広報啓発の推進
- ② 夜間におけるライト点灯の徹底と自転車の視認性を向上させるための反射材用品等の取付けの促進
- ③ 幼児二人同乗用自転車の特性を踏まえた転倒防止など安全利用に関する広報啓発や幼児用座席のシートベルト着用の徹底を促す取組の推進
- ④ 自転車利用者等の安全を確保するための定期的な点検整備の推進
- ⑤ 自転車事故被害者の救済に資するための損害賠償責任保険等への加入促進



2 自転車の交通ルール遵守と新たなルールの周知

- ① 車道通行の原則、車道は左側通行、歩道は歩行者優先等の「自転車安全利用五則」にのっとった通行方法の周知と遵守の徹底
- ② 自転車通行空間が整備された箇所の通行方法の周知と遵守の徹底
- ③ 傘差し等の片手運転、イヤホン等を使用した運転、並進の禁止等交通事故防止のための基本的な交通ルールの周知と遵守の徹底
- ④ 道路交通法の一部を改正する法律により、令和6年11月1日から施行された自転車に対する新たなルール（ながらスマホの禁止、酒気帯び運転に対する罰則の創設）に関する広報啓発の推進
- ⑤ 自転車配達員への街頭指導や飲食店等を通じた配達員への交通ルール遵守の呼び掛け等の推進

3 特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

- ① シェアリング事業者、販売事業者等と連携した被害軽減のためのヘルメット着用を促す取組の推進
- ② シェアリング事業者、販売事業者等と連携した特定小型原動機付自転車の交通ルールの周知と遵守の徹底を促す取組の推進

